



# おゆみの



12がつ

千葉南警察署  
鎌取駅前交番  
作成者  
太田 善規  
電話 292-2521

## 年末年始特別警戒取締りの実施について

～実施期間 平成28年12月10日土曜日から平成29年1月3日火曜日まで～

期間中、パトロールや交通取締りなどを強化しますが、皆様も犯罪被害に遭わないように自分自身でも注意することで、楽しい年末年始を過ごしましょう。

「空き巣被害防止」 まずは、しっかり戸締まりを！！

年末年始は、帰省や初詣などで家を空けがちになり、空き巣被害が増える時期です。辺田町において、就寝中の家に入る泥棒（忍込み）被害も発生していますので、十分に注意してください。



- 留守宅だと気づかれない工夫  
新聞の配達を止め、郵便物は近所の方に預かってもらいましょう。
- 地域の協力で犯罪をなくしましょう  
ご近所同士で留守宅に訪問者があった場合は、声を掛けましょう。
- 防犯用品を活用しましょう  
窓の補助錠やガラスに貼る防犯フィルムを活用しましょう。

## 1月10日は 「110番の日」

平成27年中の110番通報件数は、約59万件です。これは、1日平均1617件の通報で、約53秒に1件の割合で通報があったこととなります。

緊急性のない警察への問い合わせ、要望、相談に関する110番通報が17%、いたずらや無言の110番通報が約23%であり、事件・事故への素早い対応を遅らせる原因となっています。

110番は県民の皆様の命を守る緊急ダイヤルです。

緊急時は、「110」  
緊急時以外は、  
千葉南警察署 043-291-0110  
鎌取駅前交番 043-292-2521  
をご活用ください。



「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」  
12月10日から16日まで  
北朝鮮による日本人被弾問題について考える  
平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの一週間を  
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。  
拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。  
解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。



考えよう！！

## 交通取締りを強化中です

「悲しい死亡事故の抑止のために」

県警では、忘年会や新年会など飲酒の機会が増える年末年始の時期に、飲酒運転の取締りを強化します。飲酒運転は、重大な事故を引き起こす可能性が高い悪質・危険な行為です。千葉南警察署管内においては、6名の方が交通事故によって、お亡くなりになっています。主要交差点（鎌取十字路、辺田十字路等）において、取締りを強化していますので、交通法規を守り、安全運転を心がけてください。



鎌取駅前交番管内犯罪発生件数(平成28年10月21日～11月20日)

鎌取駅前交番

	自転車盗	オートバイ盗	自動車盗	ひったくり	車上狙い	部品狙い	器物損壊	振り込め詐欺	非侵入盗その他	侵入盗			合計
										空き巣	忍び込み	その他	
おゆみ野2丁目	1								1				2
おゆみ野3丁目	6								6				12
おゆみ野4丁目		1											1
おゆみ野中央4丁目													0
おゆみ野中央5丁目													0
おゆみ野中央6丁目	1												1
おゆみ野中央7丁目							1		1				2
鎌取町									1				1
平山町													0
東山科町													0
辺田町													0
合計	8	1	0	0	0	0	1	0	9	0	0	0	19

